

令和 7 年度長崎県一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度長崎県一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,847,751千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ740,605,268千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令 和 7 年 6 月 16 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		千円 2,899,589	千円 95,824	千円 2,995,413
	2 負 担 金	2,270,931	95,824	2,366,755
9 国庫支出金		109,016,680	4,726,540	113,743,220
	1 国庫負担金	71,072,579	1,436,463	72,509,042
	2 国庫補助金	33,774,789	3,273,847	37,048,636
	3 委 託 金	4,169,312	16,230	4,185,542
12 繰 入 金		30,163,573	79,287	30,242,860
	2 基金繰入金	30,008,590	79,287	30,087,877
15 県 債		72,356,600	946,100	73,302,700
	1 県 債	72,356,600	946,100	73,302,700
歳 入 合 計		734,757,517	5,847,751	740,605,268

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 47,226,188	千円 16,230	千円 47,242,418
	7 統計調査費	1,111,698	16,230	1,127,928
4 環境保健費		24,537,637	2,731,568	27,269,205
	3 医 薬 費	6,004,522	2,731,568	8,736,090
6 農林水産業費		51,363,769	34,000	51,397,769
	2 畜産業費	1,969,798	34,000	2,003,798
8 土 木 費		89,419,477	2,417,731	91,837,208
	1 土木管理費	2,157,231	6,250	2,163,481
	2 道路橋りょう費	41,201,489	1,094,360	42,295,849
	4 港湾空港費	13,610,696	1,317,121	14,927,817
10 教 育 費		144,076,704	648,222	144,724,926
	4 高等学校費	28,943,841	399,587	29,343,428
	9 私立学校振興費	10,231,374	248,635	10,480,009
歳 出 合 計		734,757,517	5,847,751	740,605,268

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
動物愛護管理センター建設管理業務	令和 8 年度から 令和 2 4 年度まで	千円 278,126

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路改良費	15,906,200 ^{千円}	債券発行又は普通貸借 (借入先) 財務省、地方公共団体 金融機構、銀行その他 (借入時期) 令和7年度。ただし、工事その他の都合により、その全部又は一部を翌年度に繰延べ借入れすることができる。	年利5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れする資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括などの償還の方法による。ただし、本県財政の都合により、繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	16,298,200 ^{千円}	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。
港湾費	2,794,100				3,348,200			
計	72,356,600				73,302,700			